



8月は差別をなくす運動月間です

大分県では同和対策審議会答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定め、県下でいろいろな啓発事業が行われます。豊後大野市においては、「差別をなくす市民のつどい講演会」を開催します。入場無料となっていますので、都合のよい会場にご参加ください。

◎差別をなくす市民のつどい 講演会◎

演題 出会いと表現～あることをないことにしない～

講師 絆創膏の会 おおわんのぼる 大湾 昇 さん

開催日程・会場

◇8月27日(金)◇

三重会場 時間 18:30～20:10/受付 18:00～

場所 エイトピアおおの 大ホール

◇8月28日(土)◇

清川会場 時間 10:00～11:40/受付 9:30～

場所 神楽会館 多目的ホール

大野会場 時間 13:30～15:10/受付 13:00～

場所 隣保館 2階大ホール

主催 豊後大野市、豊後大野市人権・部落差別問題啓発推進協議会

申込み・問い合わせ先 人権・部落差別解消推進課 0974-22-1001(内線 2492)

◎同和対策審議会答申とは◎

同和対策審議会が内閣総理大臣から受けた諮問「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題を解決するための基本的方策」に対して、1965(昭和40)年8月に提出された答申です。

前文では、同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題であると記され、早急な解決こそ国の責務であり同時に国民的課題であると明記されています。

部落差別の本質として、部落差別問題を存続させ、支えている社会的・経済的・文化的根拠を明確にし、部落差別は過去の問題との捉え方を批判しています。さらに永久に解決できないという考え方(宿命論)、放置すれば解消するという考え方(寝た子を起こす論)を否定しています。

○託児(無料)を希望される方は8月19日までに豊後大野市役所人権・部落差別解消推進課にお申込みください。
○当日は手話通訳を行います。

豊後大野市隣保館は建て替え工事により、2階大ホールで開催される最後の講演会になります。

七夕飾りを設置しました



今年も七夕飾りを正面玄関横に設置しました。
ふれあい教室生、出前隣保館・まちなかサロン参加者や隣保館利用者がたんざくに願い事を書きました。
昨年同様、多くの方が新型コロナウイルスの早期終息を願っています。皆さんの願いが叶いますように。
この七夕飾りは来年以降も続けていきます。



芋植えをしました

6月30日に地域の方との交流事業として芋植えをしました。大野児童館に通う児童（小学校1年生から3年生）16人が参加しました。



最初は慣れない手つきでしたが、慣れてくると植えるスピードも早くなっていきました。晴天の下、児童の楽しげな笑い声が印象的でした。

芋植えの様子。上手に植えています。

収穫の秋が待ち遠しいですね。

隣保館建て替えに伴い自治会へ備品を譲渡します

隣保館建て替えに伴い、大野町各自治会を対象に備品を譲渡します。なお、自治会で使用することを目的とし、個人への譲渡はできません。

詳しくは隣保館へご連絡ください。

譲渡会日時 8月10日（火）10:00～12:00（受付9:30～）

受付場所 豊後大野市隣保館 1階ロビー



8月の行事予定



- | | |
|-------------------|--------------------|
| 3日（火）料理教室（9時30分～） | 18日（水）実用書道教室（19時～） |
| みんなでヨガ教室（18時～） | 25日（水）出前隣保館（南） |
| 11日（水）出前隣保館（辻） | 27日（金）手編み教室（19時～） |
| 絵手紙教室（19時～） | 28日（土）差別をなくす市民のつどい |
| 18日（水）まちなかサロン | （13時30分～）2階大ホール |

新型コロナウイルス感染症の発生状況により、行事等が中止となる場合があります。